

令和6年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」(事務事業点検シート)

課等名: 高齢福祉課

シート No.: 28-1 作成日: 2025.5/1

① 総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

| 後期基本計画 | 施策の大綱 | Ⅱ 保健・医療・福祉の充実 | 事務事業の背景・目的 | 事務事業の目標 |
|--------|------------------|-----------------------------------|---|---|
| | 施策の目標 | 3 誰もが生きがいを持てるまちづくりを進める | 高齢化率が上がり、高齢者人口が年々増加しています。団塊の世代が75歳以上になり、後期高齢者が増えることに伴って、介護保険の認定率増加も予想されます。 介護保険制度やその他の支援制度の適切な利用に向けた周知が必要であるとともに、制度説明以外の相談対応の必要性も増えています。 高齢者及びその家族が抱える生活全般に係る様々な相談に対応する体制を整え、介護保険や成年後見制度等が適切に利用されるようにする必要があります。 | ・地域住民の身近な場所に高齢者総合相談窓口を設置し、また休日や夜間でも対応が可能な相談窓口を設置することで相談しやすい環境を整え、日常生活や介護に関する不安を軽減できるようにします。 ・生活支援コーディネーターを配置し、地区の特性や実情に応じた生活支援体制を整備するとともに、相談に対応し、適切なサービス利用等につなげます。 |
| | 施策 | 1 高齢者福祉 | | |
| | 施策内容 | 介護保険制度の適切な運用 | | |
| | その他、根拠法令及び分野別計画等 | 常総市高齢者プラン (老人福祉計画・第9期介護保険事業計画) | | |
| 事務事業名 | 高齢者総合相談窓口事業 | | | |

② アクティビティ (活動・事業) とアウトプット (結果)

③ インプット (投入)

| アクティビティ (活動・事業) | | アウトプット (結果) | | | R6 予算額 | R6 決算額 |
|--------------------------|---|------------------|--------|--------|-------------|-------------|
| 活動名・事業名 (対象年) | R6 活動・事業内容 | 指標 (単位) | R6 目標値 | R7 目標値 | | |
| 高齢者総合相談窓口 (ランチ) (R6・7・8) | 中学校圏域に高齢者総合相談窓口を設置するほか、休日夜間高齢者相談窓口を設置し、随時相談を受け付けます。 | 相談件数 (件) | 120 | 125 | 8,400 千円 | 8,400 千円 |
| | | | R6実績値 | 127 | | |
| 生活支援体制整備事業 (R6・7・8) | 中学校圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域における生活支援体制づくりを推進します。 | コーディネーター委託数 (地区) | 6 | 6 | 9,087 千円 | 7,572 千円 |
| | | | 5 | 6 | | |
| 成年後見制度利用支援事業 (R6・7・8) | 認知症等で判断能力が低下した高齢者に対し、利用支援事業を行うことにより、認知症高齢者等が自ら希望する自立した生活を送ることができるよう支援します。 | 新規申立件数 (件) | 5 | 5 | 1,008 千円 | 858 千円 |
| | | | 6 | 5 | | |
| | | | | | 千円 | 千円 |
| | | | | | 千円 | 千円 |
| | | | | | 千円 | 千円 |
| | | | | | 千円 | 千円 |
| | | | | | 千円 | 千円 |
| | | | | | 千円 | 千円 |
| | | | | | 千円 | 千円 |

④ アウトカム (成果)

| 指標名 | 目標値 | R6実績値 |
|--------------------|------------|-------|
| 相談窓口 (ランチ) 全体の相談件数 | 130 件 (R8) | 127 件 |
| 包括支援センターの相談受付件数 | 900 件 (R8) | 838 件 |
| | | |
| | | |

⑤ 点検・改善

| 業務の振り返り | 改善の余地 | | | |
|--|---|--|-----------------------------|------------------------------|
| 総合相談窓口についてはポスターやチラシによる周知を図っていますが、委託事業所によって相談件数にばらつきがあります。包括支援センターへの相談件数が多いことから、地域の相談窓口があることを知らない市民も多いことが予想されます。 相談内容は多岐に渡り、複雑になっているほか、夜間等に漠然とした不安を感じて相談するケースや、同じ相談を頻繁に繰り返すケースもあり、対応が難しい場合も増えています。 | <input type="checkbox"/> コスト | <input checked="" type="checkbox"/> 活動 | <input type="checkbox"/> 成果 | <input type="checkbox"/> その他 |
| | 今後の方向性 | | | |
| | 必要な制度に適切につなげるため、引き続き相談体制を整えます。地域の総合相談窓口については、市民の利便性を高める上でも周知方法を再検討し、より利用しやすいものにしていきます。 生活支援体制整備事業はすべての圏域にはコーディネーターが配置できていないため、委託先を早急に探し、地域による格差が生じないように努めます。 | | | |